

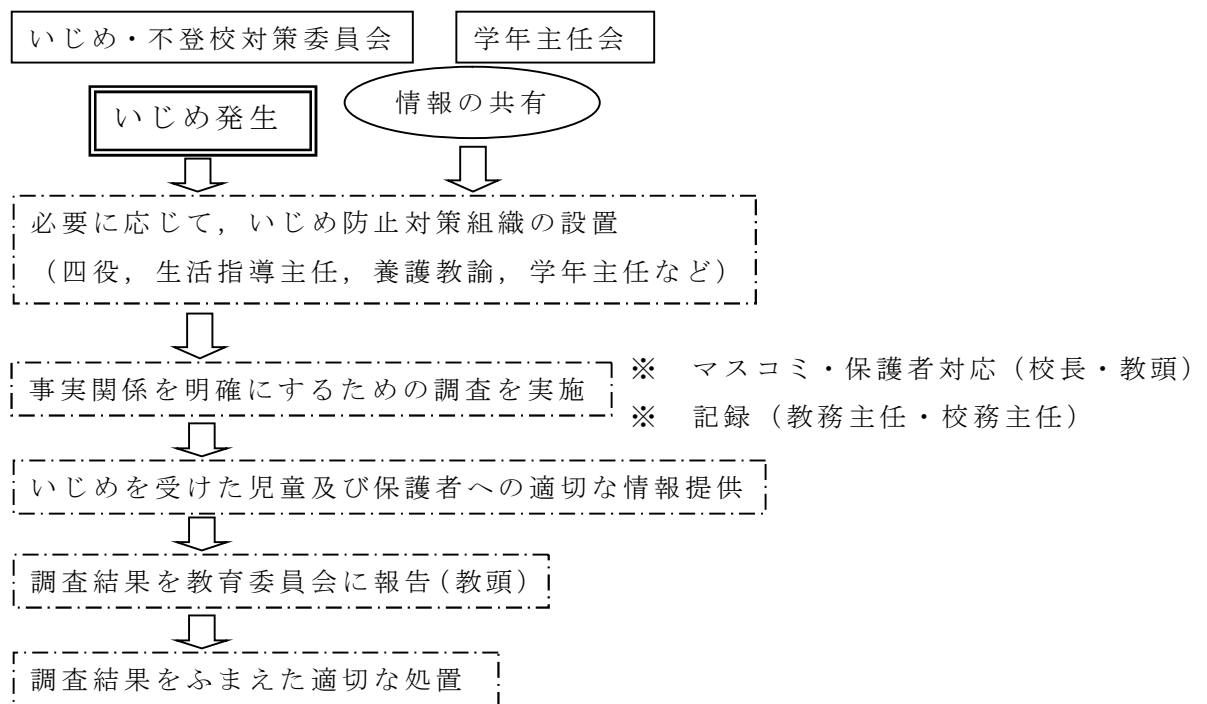
三ツ池小学校いじめ防止基本方針

1 基本的な考え方

- いじめはどの児童にも起こり得るものであり、誰もが被害者にも加害者にもなり得るという認識のもと、いじめは絶対に許さない、見過ごさないという姿勢で指導にあたる。
- いじめの早期解決のために、当該児童の安全を保証するとともに、保護者や関係諸機関等と協力して解決を図る。
- 学校と保護者の協力のもとで事後指導にあたる。また、状況に応じて外部関係者や関係諸機関に協力を依頼する。

2 いじめ防止のための組織と取組の概要

- いじめ防止に対する組織は「いじめ・不登校防止のための組織を含めた指導体制」に示した通りであるが、いじめと認識した場合や、情報交換後は以下のように対応する。



※ 調査結果を踏まえ、再発防止に向けた取組を検討し、実施する。

※ 再発防止に向けた取組の検証を行う。

- 教師一人一人が児童同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長する学級づくりを心がける。
- 生活アンケートや教育相談を定期的の実施するとともに、児童の日記や会話、態度などから児童の小さなサインを見逃さないようにする。
- ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて保護者や関係機関と連携して対応する。
- 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告し対応する。
- 毎月の学年主任会で情報交換を行い、必要に応じてケース会議を実施する。
- 東海市子どものいじめ防止サミットに基づいたいじめ防止キャンペーンに参加する。